

10月1日から

B型肝炎ワクチン予防接種が定期接種化(全額公費負担)となります

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。B型肝炎ウイルスへの感染により、慢性化すると肝硬変や肝がんなどにつながる場合があります。

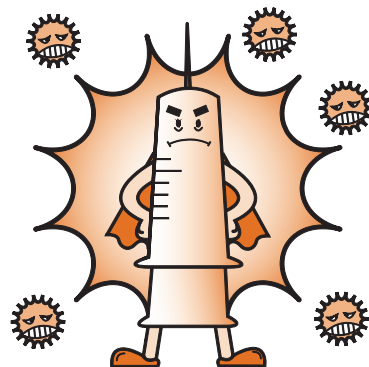
ワクチン接種により、B型肝炎ウイルスへの抵抗力(免疫)ができます。予防あるいはまん延を防ぐためにも、B型肝炎ワクチン予防接種を受けましょう。

対象 平成28年4月1日以降に生まれた、1歳の誕生日前日までの人

接種回数 3回

接種方法 指定医療機関に予約(確認)のうえ、接種してください

注意事項すでに自費で接種を受けている場合、その回数分は接種を受けたものとします



10月1日からインフルエンザ予防接種の一部助成が始まります

インフルエンザは、毎年子どもから高齢者まで多くの人が感染しています。肺炎等の重症化やまん延を予防するためにも、インフルエンザ予防接種を受けましょう。

助成期間 10月1日～平成29年1月31日

対象 市内在住で下表の対象年齢等に該当する人



●小児インフルエンザ予防接種

対象年齢(接種開始時)	助成回数	助成額	接種方法
生後6カ月以上13歳未満	2回	1回につき 1,000円	接種前に医療機関へ予約(確認)のうえ、指定医療機関に備え付けの予診票をご利用ください
13歳以上高校3年生相当年齢	1回		

※生活保護受給世帯は全額免除になります(健康づくり課へ免除券の申請が必要です)。

●高齢者インフルエンザ予防接種

対象者	助成回数	助成額	接種方法
65歳以上の人	1回	2,000円	接種前に医療機関へ予約(確認)のうえ、指定医療機関に備え付けの予診票をご利用ください
60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級相当の人			健康づくり課へ接種券の申請が必要です

※生活保護受給世帯は全額免除になります(健康づくり課へ免除券の申請が必要です)。

詳細は、市公式ホームページをご覧ください。健康づくり課に問い合わせください

【問】健康づくり課(古河福祉の森会館) ☎48-6882